

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年12月18日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	コントロール建屋3階、中央制御室入口防火扉において、閉錠状態で外側から開錠不能(内側からは開錠可能)であることが認められたため、当該扉を点検・修理。 なお、扉は閉可能であるため、防火機能は満足している。	GⅢ	
2	4号機	プロセス放射線モニター系原子炉格納容器低電導度廃液系排水放射線モニターにおいて、「下限／動作不能」警報の発生が認められたため、当該原因調査・対策検討。 なお、原子炉格納容器低電導度廃液系については、現在排水停止中。	GⅢ	
3	3・4号廃棄物処理設備	試料採取系高電導度廃液系加熱器(A)凝縮水電導度検出器において、取付部より凝縮水の漏えい(漏えい量、約1秒に1滴。汚染無し)が認められたため、当該電導度検出器取付部を点検・修理。 なお、漏えい箇所には受け容器を設置。	GⅢ	